

令和5年度 和歌山県農業農村振興委員会 日本型直接支払制度推進部会

○日 時 令和6年3月19日(火) 13:30~15:45

○場 所 和歌山県自治会館

○出席者 委員 中越委員・中原委員・井本委員・宮川委員

県 里地・里山振興室 中尾室長・高橋班長・土井主査・五島副主査
農業環境・鳥獣害対策室 仲室長・三宅班長・神藤技師

- 議 題
- 1) 多面的機能支払制度 令和5年度実施状況及び令和6年度の取組について
 - 2) 中山間地域等直接支払制度 令和5年度実施状況及び令和6年度の取組について
 - 3) 環境保全型農業直接支払 令和5年度実施状況及び令和6年度の取組について
 - 4) 中山間地域等直接支払制度 最終年評価について

あいさつ

1) 中尾里地・里山振興室長

- ・多面的機能支払制度については、昨年度に引き続き、活動組織の取組継続に向けた支援として、事務に関する注意点を重点的に解説する研修会を開催してきた。また、本年度からは土地改良区が推進交付金を活用して説明会等の推進取り組みを開始した。
- ・中山間地域等直接支払制度については、第5期対策から要件となった集落戦略の作成及び実践に向けた支援を引き続き実施している。また、今年度は第5期対策の4年目にあたることから、第5期対策における協定活動の実施状況の最終的な評価及び次期対策についての市町の考えを把握するため、最終年評価を実施することとなっている。
- ・今後とも、地域が両制度を活用していただけるよう推進・支援することで、農業・農村の有する多面的機能が適切に維持・発揮されるよう目指す。

2) 仲農業環境・鳥獣害対策室長

- ・環境保全型直接支払制度では、地球温暖化防止や生物多様性の保全等に効果の高い営農活動の支援に取り組んできた。
- ・令和2年度からは第2期対策として、支援内容がより環境保全効果の高い取組へと重点化が図られている。
- ・取組面積は近年横ばいが続いているものの、今年度は、和歌山市が当交付金を開始し、新規団体の参入により前年比約5.4ha増加した。
- ・今後は、農業者の組織化の推進、研修会等における制度の周知及び技術的な指導を引き続き行うことで、環境保全型農業の普及に一層取り組みたい。

事務局から1)～4)について説明

- 1) 多面的機能支払制度 令和5年度実施状況及び令和6年度の取組について
- 2) 中山間地域等直接支払制度 令和5年度実施状況及び令和6年度の取組について
- 3) 環境保全型農業直接支払 令和5年度実施状況及び令和6年度の取組について
- 4) 中山間地域等直接支払制度 最終年評価について

委員からの主な意見、質疑応答

1) 多面的機能支払制度

特になし。

2) 中山間地域等直接支払制度

委員：取組事例で海南市の超急傾斜農地保全管理加算（以下、超急傾斜加算）の取組があったが、市町との意見交換では農業者の負担になるから超急傾斜加算に取り組めていないとの説明だった。要望がないのか。

事務局：県内では 77 協定で超急傾斜加算に取り組んでおり、要望のある協定にはすべて交付金を交付できている。県全体では 560 協定あり、傾斜要件があるためすべての集落協定で取り組めるわけではないが、取組率はあまり高くない。

委員：取組事例の海南市の協定は継続しているのか。

事務局：継続して取り組んでいる。

委員：超急傾斜加算の協定ではなく、通常の協定を増やすほうがいいのではないのか。

事務局：県としては通常の協定も増やしたいが、高齢化等によりなかなか難しい。超急傾斜加算を受けている協定からは交付金についても活動についても評価されているため、両方とも並行して推進していきたいと考えている。

委員：支援や交流、ブランド化など地域に興味をもってもらうことはいいことだと思う。協定も地域のグループに入って観光も兼ねてアピールしたほうが win-win の関係になるのではないのか。情報発信はとても良いと思う。この制度単独ではなく、連携して前向きに進めていければよいのではないのか。

事務局：関係人口を増やすとなると情報発信が重要と考えている。農業者だけでなく、みんなが win-win になるように進めていけたらと考えている。

委員：紀美野町の山の中にパン屋が何軒かできている。棚田米のおにぎりがあってもよいのではないのか。

委員：消費者としては棚田米のおにぎりは興味をそそる。高齢になってもそこに行きたくなる。付加価値がつくと思う。

委員：生産者の励みにもなると思う。

事務局：紀美野町が移住・定住を進めてきた結果であると考えられる。紀美野町は日帰り圏内であることも魅力である。

3) 環境保全型農業直接支払制度

委員：性フェロモン剤はクビアカツヤカミキリの対策なのか。

事務局：クビアカツヤカミキリの対策ではない。梅などのコスカシバの対策である。

委員：みなべ町でよく取り組まれているのか。

事務局：そのとおり。梅栽培でよく使われる。紀の川市でも使っていると思われる。

委員：田辺市はどうか。

事務局：使っているとは思われるが、交付金の申請がないため把握できていない。有機の補助

金のほうが単価が高く、有機の補助金のほうに申請されるため、把握できない。

委員：両方とも申請はできないのか。

事務局：昔は両方の申請ができていたが、現在では1つの農地に対してどちらか1つの補助しか受けられない。

委員：有機農業の取組水準の引き上げをすることとなったのは、輸出されている農作物が多くなったためか。

事務局：現時点で和歌山県から有機農産物の輸出はない。国際的に整合性がある制度にするため、本制度の有機農業の取組水準を有機 JAS の水準に合わせた。

4) 中山間地域等直接支払制度 最終年評価について

委員：援農ボランティアへの参加がきっかけとなって農業を始めた人はいるのか。

事務局：事例は聞いていない。しかし、同じボランティアが同じ農家の所に継続してきてくれる地域もあるため、新たな担い手となるよう期待している。

委員：全く農業の経験がない素人でも農業を始めることはできるのか。

事務局：経営支援課ではワンストップでフォローする体制があり、成果はでている。

委員：新規就農はハードルが高い。金銭面でも技術面でも。一方、現場は担い手が不足している。現状と地域のギャップが大きいイメージがある。

事務局：当室が所管している農業農村活性化支援モデル事業の事例では、みなべ町で梅畑を活用して担い手になりたい人を募集しており、1～2名の応募があった。実家が梅の加工所であり、引き取り手があるので、援農支援を受けて耕作が続けることができる状況になってきている。

委員：和歌山県は水田より果樹が主である。新規就農者から人気はあると思われる。水田は農業用機械が必要なのでハードルが高い。

事務局：水田は水管理が重要ではあるが、つきっきりになる必要はない。県の土台は高付加価値等が望める果樹である。

委員：条件は良いが耕作する見込みがない農地も守るという市町は誰かに農地を貸出しているのか。

事務局：アンケートは市町の考え方であり、実際に交付金を投入して管理しているわけではない。しかし、市町としては次世代に引き継げる農地は守っていききたいという思いはある。

委員：耕作する見込みのある・ないはどのような基準で選んでいるのか。

事務局：明確な基準はないため、市町の判断である。耕作条件が悪く、耕作する見込みのない農地は別の形で利用されていくと思われる。農業を振興していくエリアと農業を振興しないエリアについて、地域計画をたてていくものと考えている。

委員：改善の見込みなしと判断した協定はどうなるのか。

事務局：集落戦略に関することのみであったため、2割分の返還となる。令和5年度に返還済みである。

委員：耕作放棄地にはならないのか

事務局：基礎単価分の活動は継続されるため、耕作放棄地にはならない。